

# 平成 24 年度 一般社団法人事業計画(案)

自 平成 24 年 9 月 3 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日

日本透析医学会

## 1. 総務委員会

### 1) 総会

一般社団法人移行後の総会を、平成 24 年 11 月 18 日（日）11：00～ 都市センターホテルにおいて開催する。

### 2) 役員会に関する件

- ・常任理事会・理事会：平成 24 年 11 月 18 日（日）10：00～  
平成 24 年 11 月 18 日（日）総会終了後  
都市センターホテルにおいて開催する。  
平成 24 年 12 月・平成 25 年 3 月 開催予定。
- ・監査会：平成 24 年 10 月に開催する。

### 3) 透析施設会員名簿の発行

施設会員名簿は例年どおり発行されるが、個人情報保護の観点から、電話番号や責任者氏名などの公表を希望しない施設については、引き続きその情報を掲載しない方針である。会員専用ホームページに検索マップを開設したので、施設・賛助会員の検索ができるようにしたが、さらなる充実を図るとともに個人情報の観点から、施設の公表を希望しない場合には情報を掲載しない方針である。

### 4) 小委員会

#### (1) HP・電算機小委員会

学会ホームページ（HP）の円滑な運営、内容の充実を図る。

- ①学会活動ならびに関連情報の迅速な公開・更新を行う。
- ②各種委員会、小委員会、ワーキンググループ活動内容を積極的に HP に掲載する。
- ③会員専用ページの内容の充実を図る。
- ④一般向けページ設置の有無を検討する。
- ⑤HP のリニューアルについて検討する。

#### (2) 腎不全（看護師・腎臓病薬物療法認定薬剤師・専門薬剤師）認定・育成に関する小委員会

- ①腎不全看護師育成に関する助言と問題点への対策を行う。
- ②腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師認定制度に対する助言と共同認定を行う。

#### (3) 感染調査小委員会

本小委員会は院内感染症の集団発症が発生した時には、関係者の協力を得て機動的に対応する。2009 年度、2010 年度のように、新型インフルエンザや HIV 感染に対する対策のようなプロジェクトに参画する予定は今のところない。

#### (4) 法人問題検討小委員会

本小委員会は、新法人移行後にもたらされる各種の問題点に適宜対応する。

#### (5) 男女共同参画推進小委員会

第 58 回日本透析医学会学術集会・総会における男女共同参画小委員会企画の立案を行う。

### 5) 学会との連絡、協力関係

①「日本医学会」 ②日本慢性腎臓病（CKD）対策協議会 ③透析療法合同専門委員会 ④内科系学会社会保険連合 ⑤臓器移植関連学会協議会 ⑥末期腎不全治療説明用小冊子作成 ⑦糖尿病性腎症合同委員会 ⑧登録腎生検予後調査検討委員会 ⑨日本透析医会との連絡協議会 ⑩日本医療器材工業会と日本透析医学会の連絡協議会 ⑪「日本専門医制評価・認定機構」 ⑫「血液浄化療法業務ガイドライン策定委員会」等関連各学会等と協力、連携を密にしていく。

## 2. 財務委員会

平成 20 年 12 月に新公益法人制度が施行され、これに伴って本学会も平成 24 年 9 月 3 日付けをもって一般社団法人への移行を完了した。本学会としては一般社団法人への移行と共に本学会の財務管理を平成 20 年度改正の新・新公益法人会計基準に則り、新・新基準による経理を実施し、貸借対照表及び正味財産増減計算書等を軸とした本学会活動の正確な各事業別損益の把握をして、より適切な財務管理を目指す。また、移行法人としての期間は、公益目的財産額の把握及び公益目的支出計画の作成等法人の基本情報、公益目的支出計画実施報告書の作成を適正に行う。

以上を踏まえ、税務を含めた適正な会計処理を継続的に遂行し、学会として各常置委員会、小委員会の諸事業を積極的に推進し、多大な成果が得られるよう財務を通じて協力助成すると共に財務業務の全般的な見直しを継続して検討する。

## 3. 編集委員会

### 1) 和文誌について

日本透析医学会雑誌を毎月 1 冊、45 巻 9 号～12 号、46 巻 1 号～3 号として発行する。

引き続き科学技術振興機構（JST）の J-STAGE にて和文誌の電子ジャーナルを公開していく。電子ジャーナル化小委員会については、特に問題が発生しなければ本年度をもって閉会とする。

### 2) 欧文誌について

日本透析医学会の公式欧文誌は、Therapeutic Apheresis and Dialysis (TAD) として引き続き刊行する（9 月から来年 3 月までに 3 回刊行）。

## 4. 学術委員会

### 1) 学会賞・奨励賞の選出

選考規程に則って学会賞・奨励賞の公募を会誌第 45 巻 10 号、11 号に掲載する。

### 2) 小委員会活動

#### (1) 血液浄化療法の機能・効率に関する小委員会（川西秀樹委員長）

- ①日本臨床工学技士会、日本医療器材工業会人工腎臓部会の協力を得て「ISO 対策ワーキンググループ」を継続し、本邦の見解を ISO 基準へ反映させる。
- ②新たな「血液浄化器機能分類」を検討し、学会誌に報告する。
- ③昨年発刊した「委員会報告：エンドトキシン阻止フィルタ管理基準」の英文化を行い広く海外に提示する。
- ④学術委員会・ガイドライン作成小委員会の「血液透析ガイドライン作成ワーキンググループ、透析処方」へ協力し血液浄化の機能・効率に関するエビデンスをガイドラインへ反映させる。

#### (2) ガイドライン作成小委員会（友 雅司委員長）

##### ①血液透析療法ガイドライン（渡邊有三グループ長）：

血液透析療法ガイドラインの作成にむけて、各サブグループでタスクフォースを組織し、第 57 回日本透析医学会学術集会・総会で、「透析導入基準」、「透析処方」および「慢性血液透析療法の非導入と継続中止に関する提言」に関する委員会企画を開催した。

今後は、「透析導入基準」「透析処方」に関してはガイドライン案を作成し、2013 年初頭の公聴会開催、ガイドライン作成に向けて活動を行う。「慢性血液透析療法の非導入と継続中止に関する提言」に関しては第 57 回日本透析医学会学術集会・総会の発表要旨を学会誌に掲載し、会員の意見を求める予定である。

②CKD-MBD ガイドライン（深川雅史グループ長）：

社団法人日本透析医学会「慢性腎臓病に伴う骨・ミネラル代謝異常の診療ガイドライン Clinical Practice Guideline for CKD-MBD 透析会誌 45(4)：301-356, 2012」を掲載した。本学会欧文誌に発表すべく英文化をほぼ完了しており、欧文誌への上梓をもって活動を終了とする。

③透析患者における心血管合併症の評価と治療に関するガイドライン（平方秀樹グループ長）：

ガイドラインを作成し、本学会和文誌（透析会誌 44(5)：337-425, 2011）へ、「Japanese Society for Dialysis Therapy Guidelines for Management of Cardiovascular Diseases in Patients on Chronic Hemodialysis」を、本学会欧文誌に発表した。これをもって活動を終了とする。

④バスキュラーアクセスガイドライン改訂（久木田和丘グループ長）：

ガイドラインを英文化し本学会欧文誌に発表する。この欧文誌発表をもって活動を終了とする。

⑤透析患者の糖尿病治療ガイドライン（中尾俊之グループ長）：

2012年度中に本ガイドライン（または、診療ガイド）を完成し、本学会和文誌に発表する。

⑥透析患者のC型肝炎治療ガイドライン（秋葉 隆グループ長）：

「2011 Japanese Society for Dialysis Therapy guidelines for the treatment of hepatitis C virus infection in dialysis patients.」本学会欧文誌に発表した。これをもって活動を終了とする。

⑦栄養問題検討ワーキンググループ（中尾俊之グループ長）：

「成人の維持透析患者に対する食事療法基準」の作成に関しての活動を行う。

⑧腎性貧血治療ガイドライン（山本裕康グループ長）：

「2008年版日本透析医学会：慢性腎臓病患者における腎性貧血治療のガイドライン」の発表より約5年が経過し、KDIGOなどの欧米の動向を踏まえてガイドラインを改定することを決定した。新しいワーキンググループを山本裕康グループ長を中心に選定し、改訂作業を開始する。

(3) 医師・コメディカルスタッフの教育・研究体制の在り方小委員会（重松 隆委員長）：

対象を医師とコメディカルにわけ、特に、後者について今後の透析医療の見通しを探る中から、研究の方向性を指し示す定期的な検討会議を設定する。透析医療に従事するコメディカルに、学会等を通じた統一的なプログラムのスケジュールを立案・提言する。

3) コメディカルスタッフ研究助成基金運営委員会（平方秀樹委員長）：

コメディカルスタッフ研究助成基金運営規程に基づき、研究助成金の申請について、会誌第45巻10号、11号に掲載する。

## 5. 統計調査委員会

1) 2013年1月の本学会誌に「わが国の慢性透析療法の現況（2011年12月31日現在）」を掲載する。

2) 「わが国の慢性透析療法の現況（2010年12月31日現在）」の英語版を作成し、本学会欧文誌（Therapeutic Apheresis and Dialysis）に掲載する。

3) 2012年12月31日時点での慢性透析療法の現況について、透析医療内容の変遷などを把握するためのアンケートを作成送付し、適切な回収作業を行う。

4) 会員、各委員会などから統計調査委員会に要望のあった調査・解析や統計調査委員会の委員会研究に加え、公募研究に応募された統計解析をサポートし、わが国の透析医学の発展に寄与する。

5) 統計調査委託業者の変更に伴い、新設したデータベース管理ワーキンググループとともに、本年末調査データの名寄せ・突合作業を行い、新規データのクリーニングを適切に行う。また従来から蓄積されてきたデータベースの検証を継続し、今後の統計調査とその解析に十分な信頼性のあるデータベースを構築・管理する。

6) 統計調査データベースを用いた公募研究を募集し、統計解析小委員が協力して研究を行い、学会発表や論文文化を行う。

- 7) 統計調査委員会委員や統計解析小委員会委員，さらには公募研究者の指導などの目的で，統計解析に関する講習会などを開催する。
- 8) 2011 年度末の「PD レジストリ」の結果を踏まえ，2012 年末の調査方法や調査項目などを再検討し，年末調査を継続する。
- 9) 2011 年度末に行った「震災関連調査」の結果を踏まえ，日本透析医会と合同で報告書を作成する。
- 10) 疫学研究に関する倫理指針の趣旨に沿って，調査結果などをホームページなどを利用して広く公表し，公明性を高める。
- 11) 図説などの発刊物や CD-ROM の帳票などの公表物の引用規定を再検討する。

## 6. 専門医制度委員会

- 1) 専門医試験受験資格として，基本学会の専門医等の取得を条件とするため，基本学会の専門医等の資格を有していない会員のために，専門医試験受験のための特例受験緩和措置を実施する予定である。

第 57 回日本透析医学会学術集会・総会委員会報告として，この特例受験緩和措置を 9 月号学会誌に掲載し，執筆関係委員会の専門医試験委員会・専門医認定委員会の委員へ資料を作成し配布する。

また，学会誌・ホームページ上に明瞭な『お知らせ』という形式で掲載し，周知徹底を図ることになった。

- 2) 専門医認定委員会，専門医試験委員会，指導医認定委員会，施設認定委員会の役割を見直し，組織名（カリキュラム小委員会，専門医・指導医認定小委員会，専門医試験小委員会，施設認定小委員会）に改編し，今後の専門医制度委員会を運用する。

- 3) 日本専門医制評価認定機構からの検討要請が迫られている事項を，透析専門医のレベル向上のため，『透析専門医のための研修カリキュラム』については，カリキュラム編成を日本内科学会や日本腎臓学会のカリキュラムを参考に現カリキュラムの内容に（到達目標など）追加する。

専門医認定新規申請書類内に，専門医資格取得に必要な教育課程チェックリストである『透析専門医のための研修カリキュラム』到達状況の義務づけを継続し，今後カリキュラム小委員会で精度の高い『透析専門医のための研修カリキュラム』の作成を検討する。

- 4) 専門医制度における「倫理の問題」についても審議し，昨年同様に啓発する。

なお，専門医認定試験にも倫理の問題を出題している。

- 5) 2012 年度専門医認定審査は，2011 年度・2010 年度に引き続いて，書類審査，客観式筆記試験（問題形式は A タイプ，X2 タイプ）および口頭試問試験の 3 者の総合的な判断で行い，2011 年度・2010 年度に実施した試験の分析結果を考慮して合否を決定する予定である。

2010 年から優良な試験問題 1,000 題プールを旨として，効率的な試験問題作成のためデータベース化中である。

- 6) 専門医制度規則・施行細則については，現状に見合った見直しが継続審議中であり，2012 年 4 月 1 日から専門医の資格，規則第 4 章，第 1 節，第 8 条，細則第 6 章，第 23 条臨床研修の診療実績の最低必要項目の変更が実施されている。

また施設認定における認可のシステム方法および名称変更（認定指導施設・認定教育施設）等の問題についても，担当委員会が十分な論議を重ね上部委員会・理事会への答申案を作成する予定である。

- 7) 専門医認定（専門医認定試験），専門医認定と更新，指導医認定と更新，と更新，の公示・受付等については下記の通りである。

### ①第 23 回専門医認定

専門医認定試験（筆答および口頭による学力試験試問）10 月 21 日・・・（第 3 日曜日）

試験会場 都市センターホテル（東京都）

第 3 回専門医認定（1993 年度認定・1998 年度更新・2003 年度更新・2008 年度更新）更新認定

- 更新申請受付の会告 2012年8月～10月  
更新申請書類受付 2012年11月1日～11月30日  
第8回専門医認定（1997年度認定・2003年度更新・2008年度更新）更新認定  
更新申請受付の会告 2012年8月～10月  
更新申請書類受付 2012年11月1日～11月30日  
第13回専門医認定（2002年度認定・2008年度更新）更新認定  
更新申請受付の会告 2012年8月～10月  
更新申請書類受付 2012年11月1日～11月30日  
第18回専門医認定（2008年度認定）更新認定  
更新申請受付の会告 2012年8月～10月  
更新申請書類受付 2012年11月1日～11月30日
- ②第23回指導医認定  
申請受付の会告 2012年10月～12月  
申請書類受付 2013年1月6日～1月31日  
第3回指導医認定（1993年度認定・1998年度更新・2003年度更新・2008年度更新）更新認定  
更新申請受付の会告 2012年9月～11月  
更新申請書類受付 2012年12月1日～12月28日  
第7回指導医認定（1997年度認定・2003年度更新・2008年度更新）更新認定  
更新申請受付の会告 2012年9月～11月  
更新申請書類受付 2012年12月1日～12月28日  
第13回指導医認定（2003年度認定・2008年度更新）更新認定  
更新申請受付の会告 2012年9月～11月  
更新申請書類受付 2012年12月1日～12月28日  
第18回指導医認定（2008年度認定）更新認定  
更新申請受付の会告 2012年9月～11月  
更新申請書類受付 2012年12月1日～12月28日

## 7. 国際学術交流委員会

第58回日本透析医学会学術集会・総会（平方秀樹会長）にて国際セッションおよび一般演題（国外、おもにアジア諸国）を開催すべく準備作業を行う。

## 8. 評議員選出委員会

- 1) 評議員の任期は2年であるため、平成24年度は選出を行わない。
- 2) 評議員選出上で検討すべき事項が会員より提出されれば、これを審議する。
- 3) 一般社団法人移行後の規程を整備する。

## 9. 保険委員会

平成26年度保険改定に向けて内科系社会保険連合（内保連）の血液浄化委員会、日本腎臓学会、日本アフェレシス学会、日本急性血液浄化学会、日本小児腎臓病学会、日本腹膜透析医学会ならびに透析医会と連携して提案項目の検討を行う。

「透析液水質確保に関する研修」を専門医制度委員会が認定している地方学術集会ならびに全国規模学術集会において実施する。

## 10. 倫理委員会

- 1) 透析医学会として対応すべき倫理に関する課題に対して、適時委員会を開催し審議する。
- 2) 個人情報安全管理ならびにその適切な取扱いをするため、個人情報管理者である倫理委員長が個人情報の利用等の管理に適時対処する。

## 11. 腎不全総合対策委員会

- 1) 腎移植の普及に努める。
  - (1) 腎移植への理解を深めるため、日本移植学会、日本臨床腎移植学会などと共同にて、日本透析医学会学術集会・総会、および関連学会・研究会などで臓器移植ネットワークの活動内容の紹介を含め、移植、特に献腎移植や生体腎移植の啓発活動を行う。
  - (2) 日本移植学会、日本臨床腎移植学会、日本小児腎臓病学会と協力し、日本腎臓学会の「腎移植研修プログラム（教育セミナー、研修病院での研修）」への会員の参加を積極的に呼びかける。
  - (3) 医療側、患者側の治療法選択と施設選択に役立てるために、上記学会と協力し合い末期腎不全統計の詳細な公開を積極的に進める。2012年6月第57回日本透析医学会学術集会・総会において委員会報告として行った、「ESRD (CKD5) の総合対策」を論文化し、日本透析医学会、日本移植学会、日本臨床移植学会、日本小児腎臓学会、日本腎臓学会の各学会理事会の同意を得て、各学会誌に掲載する方向を模索する。腎不全総合対策委員会ワーキンググループでは、今年度も末期腎不全統計、preemptive 腎移植、保存期腎不全治療、腎代替法の現況を継続的に集約し報告する筋道をたてる。さらにその成果を学会 Web、商業誌、monographなどで公開し、腎不全治療の啓発に努める。
  - (4) ドナー不足に対して、各種学会・研究会などにおいて、臓器提供カードの配布を推進し、臓器提供の増加をはかる。また生体腎移植の実態について啓発を行う。
  - (5) 会員に、改定された「臓器の移植に関する法律」のガイドラインについて広報し、「旅行移植」「病腎移植」の問題についても積極的な啓発活動を行う。
- 2) 慢性腎臓病 (CKD) 対策を講じる。
  - (1) 日本腎臓学会、厚生労働省が支援している進行性腎障害に関する調査研究班、本学会統計調査委員会と協力し、当委員会傘下のCKD対策小委員会、腎臓病総合レジストリーワーキンググループを中心に、円滑なレジストレーション、および腎臓病（腎生検）記録カードによる有益なデータ解析が行えるように体制を強化する。
  - (2) 小児についても、日本小児腎臓病学会を加えた上記機構で同様に進める。
  - (3) 厚生労働省が支援し、現在日本腎臓学会で行われている、CKD重症予防対策についても協力する。
- 3) 腹膜透析の普及に努める。
  - (1) 日本透析医学会で作成された腹膜透析に関するガイドラインを基に教育セミナーなどを行うよう、透析医学会内で推進し、それらへの参加を会員に呼びかける。
  - (2) 日本腎臓学会にも働きかけ、腎代替療法の一つとしての腹膜透析を患者に十分説明できるよう、腎臓専門医に対し啓発活動を行う。
- 4) 患者が末期腎不全治療の選択が適正に行えるよう、日本腎臓学会、日本移植学会と合同で、前年度改訂された「末期腎不全治療選択」小冊子とDVDの配布と普及に努める。

## 12. 危機管理委員会

- 1) 日本透析医会との協力事業として推進してきた透析医療事故防止体制の確立に関する研究を継続して行うとともに、医療過誤防止の啓発活動に務める。
- 2) 日本透析医学会統計調査委員会に登録されている各地域協力委員ならびに日本透析医学会常任理事らも参加し、インターネットを利用した日本透析医会の災害対策メーリングシステムが構築されている。今年度もこのシステムを利用し、災害時の緊急情報の共有ならびに支援対策の確立に向けて活動する。
- 3) 厚生労働省等から報告される、薬剤・医療器具などに関連する緊急安全情報の中で、透析医療にかかわるものについて、日本透析医学会ホームページを利用して会員への周知を図る。

### (1) 東日本大震災学術調査ワーキンググループ

東日本大震災で何が起こったのかを明らかにして、将来の災害の減災と円滑な支援体制の確立に努める。  
第57回日本透析医学会学術集会・総会で行った一次報告をもとに、その内容を報告書として完成させ、会員や自治体に配布する。

## 13. 研究者の利益相反等検討委員会

本小委員会は理事長の諮問により利益相反状態の問題の有無・程度の検討、審査請求に対する判断・マネジメント等を行う。